

## REACH 認可対象物質に 4 物質を追加する 勧告案について意見募集を開始



欧州化学物質庁(ECHA)は 2026 年 2 月 2 日、REACH 規則の認可対象候補物質(SVHC)である以下の 4 物質を認可対象物質とする 13 次勧告案について意見募集を開始し、5 月 2 日まで意見募集を実施しています。

物質名(英語)	物質名(日本語)	CAS 番号	SVHC 関連の特性	認可範囲における使用例
Bumetrizole (UV-326)	ブメトリゾール、 チヌビン 3 2 6	3896-11-5	vPvB	プラスチック及びゴム製品添加剤、コーティング、接着剤及びシーラント、洗浄剤、インク、香料
2-(2H-benzotriazol-2-yl)-4-(1,1,3,3-tetramethylbutyl)phenol (UV-329)	2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4-(1,1,3,3-テトラメチルブチル)フェノール、 チヌビン 3 2 9	3147-75-9	vPvB	プラスチック及びゴム製品添加剤、コーティング
Triphenyl phosphate	リン酸トリフェニル	115-86-6	内分泌かく乱作用	プラスチック添加剤、接着剤及びシーラント、コーティング
2-(dimethylamino)-2-[(4-methylphenyl)methyl]-1-[4-(morpholin-4-yl)phenyl]butan-1-one	2-(ジメチルアミノ)-2-(4-メチルベンジル)-1-(4-モルホリノフェニル)ブタン-1-オン	119344-86-4	生殖毒性	コーティング添加剤、インク及びトナー

当社では製品分析に実績と豊富な経験があります。詳しくは、当社製品分析担当者（フリーダイヤル 0120-01-2590）までお気軽にお問い合わせください。

資料 2026 年 2 月 2 日付 欧州化学物質庁 (ECHA) HP All news

### 新入社員、新配属の方への教育のススメ

新しく入社・配属された方は、最初に仕事を把握する事が大変だと思います。そんな時当社の小冊子をぜひご活用ください！

ご要望に応じて小冊子を用いた出張セミナーも承ります。詳しくは下記URL、右記QRコードからご覧いただけます。

<http://www.knights.jp/bkform.html>

